

平成29年度

## 事業報告

(運営理念)

「人と人との尊重し合い地域の中で普通に暮らせる  
安全で安心な生活を支え自立意識の共生に努める」

(支援理念)

「気遣いや思いやりを大切にし向上心を忘れず  
共に出会って良かったと言える人生作りを目指す」

(経営理念)

- ・サービスの向上に努める
- ・人材の育成に努める
- ・地域との交流に努める
- ・柔軟な事業に努める
- ・情報の発信と共有に努める
- ・自立した経営に努める

社会福祉法人 白老宏友会

はじめに

平成29年4月1日施行の社会福祉法改正に伴い、評議員選考委員会において新評議員が選任され、定時評議員会においては新役員が選任され、理事会にて理事長が選任され、新理事長のもと改正の視点である経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの責務、行政の関与の在り方を認識し組織的な理解を深め取り組んできた。

そのひとつである中期運営計画の立案として、日中活動（就労継続B型）の白老町駅北商業ゾーン計画への参入による収入基盤と老朽化対策。日中支援（生活介護）の定員超過対策。共同生活援助における高齢化・医療化や消防法改正対策などに向けたプロジェクトで協議してきたが、いずれも抱える課題が多く制度改正の状況や町政、地域状況等を把握し継続計画として次年度へ持ち越した。

事業運営面においては、それぞれの事業にて利用者ニーズに添ったプログラム構築を目指してきた。その礎となる職員確保は深刻な状況であり、求人活動は多種多様な取り組みを図ってきたが、学卒者の採用が途絶える状況下でありハローワークはもとより新聞チラシや求人雑誌、人材バンク等々の求人活動以外にも求人サイト会社との契約や学校訪問、インターンシップなども実施し採用応募に繋がる手立てを講じてきた。

一方で、組織体制における労務管理においては、キャリアパスを見直し総合職・一般職・臨時職群に分け、人事考課の適正な対応と多様な雇用形態に順応出来るものとしてきた。また、人材の育成と定着に向けた研修意識の向上に情報の提供や日常的に研修が出来るサポートカレッジの導入や法人内研修報告や事例報告会などを取り組みスキルアップを図ってきた。

さらには、就労継続B型事業所「ポプリ」においては、第8回チャレンジドカップの全国大会で優勝を成し遂げ利用者の技術や日頃の成果が認められたものと、お店のお客様を始めご家族や関係機関から祝福を受け、将来に向けて法人として最大の励みとなった一年として語り継いでいきたいと考えます。

## 1. 法人経営に関すること

- ①社会福祉法改正への対応（役職員等への研修）
- ②諸規定の改正（運営、就業、給与、慶弔、育児介護等）
- ③法人経営の組織充実を図り健全経営に努めた。  
定時評議員（1回）、理事会（5回）、内部監査（4回）の実施。
- ④外部監査の実施（外部委託年6回）
- ⑤日中支援事業所のニーズ対応における定員外受け入れによる増収増益会計
- ⑥居宅ニーズ対応による短期入所事業の利用充実
- ⑦共生型事業の充実と「はあもにい」内のサロンの一般使用による地域貢献
- ⑧平成29年度福祉・介護職員処遇改善手当の取得、支給

## 2. サービス事業内容に関すること

- ①就労継続B型事業所「ポプリ」
  - ・工賃向上計画のもと、商品開発、販路拡大、技術向上、地域経済との協力関係を保ち、利用者工賃の確保と消費ニーズに応えるべく地域への貢献に努めた。
  - ・施設外就労として、町清掃委託とフォーレ白老のきのこ栽培を実施した
- ②生活介護事業所（ポプリ、みらいえ、愛泉園）
  - ・重度障害者のサービス利用ニーズに応えるとともに、各事業所の環境にあったプログラムの構築によって、創作活動や生産活動、健康の保持のための医療対応など個別支援の充実を図ってきた。
- ③共同生活援助事業所「あぶろ」
  - ・夜間支援体制の充実を図るために、労務管理上のシフト体制を研鑽し支援の効率を図り、職員の確保にも努めてきた。  
また、世話人対応型から高齢、重度、医療支援の必要性から転居対応や、消防法の改正による設置基準を満たすべく対応、老朽化GHへの対策として、住まいの修繕や改修を行い安全・安心の対応に着手した。
- ④短期入所事業所（単独型「あぶろ」、併設型「かい」）
  - ・居宅ニーズや将来ニーズ等に応え、年間を通しての終日利用の実態であった。
- ⑤特定相談支援事業所（ゆから）
  - ・白老町との連携のもと、計画通りの相談件数に対応してきた。

### 3. 委員会に関すること

職員の人材確保、育成のための研修充実や、法制度の改正に伴うコンプライアンスの充実を図るために、以下の委員会体制を取り組んできた。

- ① 研修委員会
- ② 虐待防止委員会
- ③ 法定委員会
- ④ 苦情解決委員会
- ⑤ 法改正準備委員会

### 4. 施設整備に関すること

- ①生活介護事業所「愛泉園」
  - ・ 運営用車両の購入（ハイエース）
- ②生活介護事業所「みらいえ」
  - ・ 利用者野外活動用地の購入（施設隣接地：1,500 坪）
  - ・ 個別支援用個室改修
- ③多機能型事業所「ポプリ」
  - ・ 運営車両として自動車総連より車両の寄贈（トヨタハイエース）
  - ・ 生産コスト対策として包あん機の導入
  - ・ 異物混入防止のために勤続探知機の導入
  - ・ 老朽プレハブの更新（2 棟）
- ④共同生活援助事業所
  - ・ GH 火災報知設備設置
  - ・ 利用者送迎用運営車両購入（ボクシー）
  - ・ あぶろ建物フェンスと玄関スロープ工事
  - ・ GH 対応の家庭用除雪機購入

### 5. 施設実習生の受入れに関するすること

各学校の単位実習の趣旨に添い、積極的に受け入れを実施した

- ・ 経専北海道保育専門学校－1 名（H29.7/18～8/2）
- ・ 北海道文教大学人間科学部こども発達学科－1 名（H30.2/20～3/2）
- ・ 札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科－1 名（H30.2/26～3/9）

## 6. 行政指導に関すること

胆振総合振興局実地指導監査（実施日：平成30年2月15日）

対象：法人運営全般及び会計経理

結果：〔口頭指導〕

- ・ 理事会、評議員会の議事録作成者の記載
- ・ 無報酬の報酬規程への追記

〔助言〕

- ・ 法人の行う福祉サービスについて、第三者評価の受審及び結果公表、サービスの質の向上を図るための措置の実施検討。